



NEWS RELEASE

各 位

2017年3月16日
株式会社ニトリホールディングス

2017年春季労使交渉妥結に関するお知らせ

<働き方改革へ向けた取組み実施について>

- ・勤務間インターバル制度導入
- ・介護に対する制度拡充

ニトリ総合職社員 賃金改定

一人平均 6,573円 (1.97%)

<内訳>

ベースアップ含む賃金改善 1,644円

※ベースアップ14年連続実施

パート・アルバイト社員 賃金改定 (時給)

一人平均 27.3円 (2.76%)

制度による昇給にベースアップを含む賃金改定

※ベースアップ4年連続実施

株式会社ニトリホールディングス（本社：札幌市北区 代表取締役社長 兼 COO：白井 俊之）では、2017年春季労使交渉におきまして3月16日（木）、上記内容にて労使妥結に至りました。

今回、株式会社ニトリの総合職社員の月例給につきましては一人平均6,573円（1.97%）の賃金改定、パート・アルバイト社員の時給につきましては一人平均27.3円（2.76%）の賃金改定を決定いたしました。また、その他の社員群につきましても、以下に記載のとおり賃金改定を決定しております。

また、今年は働き方改革実現に向けたさらなる取り組みとして、勤務間インターバル制度の導入や、当社独自のものである時効消滅した有給休暇の積み立て制度を介護申請時に適用可能とするほか、介護における短時間勤務制度の選択肢を5時間まで拡大するなど、「介護」に対する制度拡充についても決定いたしました。

■ 2017年春季労使交渉における考え方

海外情勢の不透明感、物流費の高騰、フォーマットの垣根を越えた販売競争の激化などを勘案しますと、当社の経営環境は決して楽観視できない状況と認識しております。そのような中、多様な働き方の推進や心身の健康増進など、処遇全体の向上に継続的に取り組むことが従業員の士気向上、業務生産性向上につながるものと捉え本交渉に臨みました。

その結果、今年度、株式会社ニトリの総合職社員につきましては14年連続となるベースアップ、約21,000人のパート・アルバイト社員につきましても、株式会社ニトリの総合職社員の改定率を上回る、4年連続となるベースアップを決定いたしました。また、その他の社員群につきましても株式会社ニトリの総合職を上回る改定率での賃金改定を決定しております。

実施概要

<ニトリ総合職社員>

- ・対象 : 組合員3,589人(平均年齢32.5歳)
- ・賃金改定額 : 月例給 一人平均 6,573円 1.97%
内訳) 定期昇給 4,929円
ベースアップ含む
賃金改善 1,644円

<ホームロジスティクス総合職社員>

- ・対象 : 組合員211人(平均年齢28.2歳)
- ・賃金改定額 : 月例給 一人平均 6,306円 2.55%
内訳) 定期昇給 4,851円
ベースアップ含む
賃金改善 1,455円

<エリア限定総合職社員>

- ・対象 : 組合員95人(平均年齢35.0歳)
- ・賃金改定額 : 月例給 一人平均 6,818円 2.56%
内訳) 定期昇給 4,012円
ベースアップ含む
賃金改善 2,806円

※他、契約・嘱託社員群についてもエリア限定総合職社員に準じた賃金改定を実施

<パート・アルバイト社員>

- ・対象 : 約21,000人
- ・賃金改定額 : 時給 一人平均 27.3円 2.76%

主な妥結内容

<働き方改革実現に向けた取り組み>

- ・勤務間インターバル制度導入
- ・介護短時間勤務制度において、勤務時間の選択肢を5時間まで拡大
- ・時効消滅積み立て有給休暇制度の「介護」への適用拡大
- ・東京本部短時間勤務者に適用している在宅制度の拡大推進

< 当リリースに関するお問合せ先 >

株式会社ニトリホールディングス 広報部 担当：白石
TEL：03-6741-1213/FAX：03-6741-1263